

事業概要シート

施策： 商店街の振興

《 》は、29年度の当初予算

事業名： 中心商店街テナントミックス事業	その他見直し	予算額	1,600 千円
			《 990 》
財源内訳	国庫支出金		千円
	県支出金		千円
	地方債		千円
	その他		千円
	一般財源		1,600 千円

【事業の目的・概要・対象】

目的：中心商店街の空き店舗に新たな店舗が出店することにより、商店街に人を呼び戻し、賑わいを取り戻す。

概要：商工会議所等の関係団体と連携し、魅力ある中心商店街を創出するため中心商店街にある空き店舗への出店者に対し、店舗賃貸料に要する経費の一部（家賃の半額を1年間。ただし月額5万円を上限。）を補助し、出店を支援する。

<p>対象区域 中心商店街</p> <p>対象者 18歳以上で経営意欲があること 店舗がある商店街団体へ加入すること</p> <p>対象事業 出店希望商店街の街並みに相応しい業種業態で、小売業、飲食業（夜間のみは対象外）、サービス業（公序良俗に反するものは除く）とする。</p> <p>補助金の額 補助対象経費の1/2（千円未満切捨て）上限額 月5万円</p> <p>補助対象経費 家賃</p> <p>出店審査会の委員 大村市中央商店会連合会（会長及び副会長）、大村市商工振興課（課長及び商工労政係長）、大村商工会議所（事務局長）、対象地域の商店会長。申請者も面談のため出席。決定は出席委員の過半数。</p>	<p style="text-align: center;">事前相談</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>交付申請</p> <p>事業計画書・賃貸契約の写し 空き店舗の位置図及び平面図 商店街団体の加入証明書</p> </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">出店審査会</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">交付決定・不交付決定</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">補助金交付</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">状況報告（9月末）</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">実績報告</p>
--	---

【背景】

・大村市中心商店街テナントミックス事業費補助金交付要綱が平成30年3月31日までとなっている。
 ・平成12年度から行っているテナントミックス事業は平成29年9月30日現在、中心商店街を対象として27店舗に補助し、その内14店舗が営業を継続していることから店舗対策として効果があるため、期間を3年間延長し継続を行う。

担当課	産業振興部商工振興課	問合せ先	0957-53-4111（内線245）
-----	------------	------	---------------------

事業概要シート

【活動指標】

指標名		単位	H28 (実績)	H29 (目標)	H30 (目標)	H31 (目標)	H32 (目標)
①	新規出店者数	店	4	3	2	2	2
②							

【成果指標】

指標名		単位	H28 (実績)	H29 (目標)	H30 (目標)	H31 (目標)	H32 (目標)
①	商店街稼働店舗数/商店街店舗総数	%	88.1	88.1	88.1	88.1	88.1
②							

【予算・決算】

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	合計
事業費	1,212	1,305	1,192	1,721	1,600	1,600	8,630
国庫支出金							0
県支出金							0
地方債							0
その他							0
一般財源	1,212	1,305	1,192	1,721	1,600	1,600	8,630
人件費	935	852	757	1,164	1,164	1,164	6,036
職員	0.12人	0.12人	0.14人	0.16人	0.16人	0.16人	0.86人
時間外勤務	14h	3h	0h	0h	0h	0h	17h
嘱託員							0.00人
フルコスト	2,147	2,157	1,949	2,885	2,764	2,764	14,666

妥当性 (市の関与)	多くの都市機能が整備されている中心市街地を有効活用し、活性化させ、商店街への支援を実施することは商店街の活性化や魅力向上に寄与する事業であることから、市の関与が必要である。
有効性 (施策貢献度)	これまで（平成29年9月30日現在）27店舗に補助し、その内14店舗が営業を継続しており、空き店舗対策として有効な取り組みである。
効率性 (コスト)	10万円超の家賃のテナントがあることから、家賃の1/2（月額5万円限度）は妥当である。

1次評価	担当者意見のとおり
2次評価	1次評価者意見のとおり